令和7年度

入学のしおり







松山市立西中学校

〒791-8036

松山市高岡町409番地

TEL (089)971-6226

FAX (089)971-9934

URL https://matsuyama-nishi-j.esnet.ed.jp

学校紹介

(1)校訓

節度をもって接する(元気なあいさつ・けじめある生活・謙虚な心) 礼 節

己 弱い心に打ち克つ (強い意思・自立的な精神)

個性豊かに学ぶ (創造的な知性・態度) 創 意

躍 たくましく実践する(健康でたくましい身体) 動

心豊かに生きあう 連 帯 (奉仕・勤労の精神・人間愛・自然愛)

校章 (2)

校章は、一人一人が自分にとって最適の道を選び、誇りと自信を 持って自分の選んだ道を歩み、生き抜いていくことを意味しています。

- 外郭は、梅の花びらを表しています。
- 中央にある「円」は、心と身体の調和のとれた円満な人格を 表しています。
- 「W」は、WEST(西)およびWAY(道)の頭文字をとってい ます。



スクールカラー『緑』 (3)

西中創立当時の先輩方の思いがこのような形で残されています。

新緑の 萌える色 やがて みどり濃く 頼もしさあふれ 実りの秋には 紅 には 紅葉し その成熟を知る 青春 そのときを歩む 西中生の 一日一日の 確かな成長を祈 確かな成長を祈る

校 歌 (4)

 \equiv 学び 創創清よ 緑 明明 強礼礼緑よ 永永友友茜 ょ こさす るく 意躍 4 4 L るく 純 L < 節 節 L 久久 萌 < \mathcal{O} 12 な はばばば 克己 克己 校だ に だ のだ な え 0 栄ええ 陽 伸伸 花の梅 0 た 動動 旗の 5 び

ょ

我等

が

西

中

学

校

ゆ

ょ

L

里 12 つ つ あ あ 0 れ輪 文 N わ が豊 を 化 我 道か 映 照ら Z

等 が 西 中 学 校

び 里 ぞ ょ 友 わの が ٧ さ 道 若 L 和 薫 人 桃 J, ょ 0

0 石 たけ たけ 里 鎚 ジ わの が 瀬 道示学び 我等 戸 0 が 舎 海 西 中

学

校

紫

雲

2 西中学校の生活について

- (1) 授業について
- ア 時間割の編成は、 $4月\sim10$ 月を前期、11月 ~3 月を後期として実施します。
 - 1年生の各教科等の1週間の授業時数は、次の表のようになります。

| | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 学活 | 総合 | 合 計 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 前期 | 4 | 3 | 4 | 3 | 1.5 | 1.5 | 3 | 2 | 4 | 1 | 1 | 1 | 2 9 |
| 後期 | 4 | 3 | 4 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | 4 | 1 | 1 | 2 | 2 9 |

- イ 1時間の授業は、50分単位となります。
- ウ 算数が数学、図工が美術、体育が保健体育、家庭が技術・家庭に教科名が変わります。
- エ 各教科の学習は、それぞれの教科担当の先生が行います。(教科担任制)
- オ 学級担任の先生は、担当教科・道徳・学級活動を、学年部の先生で総合的な学習の時間などを受け持ちます。
- (2) 日課について (令和6年度実施)
- ア 1年生の場合、1日の学校生活の流れは次のとおりです。

| 校時 | 日課 | 主 な 内 容 |
|--|------------------------|--|
| 7:45~ 8:10 | 登校 | 8:05までに入室、8:10までに着席。 8:15まで教室で読書等を行います。 |
| 8:15~ 8:25 | 朝の会 | 1日の予定の確認や健康観察などを行います。 |
| $8:40\sim 9:30$ $9:40\sim10:30$ $10:40\sim11:30$ $11:40\sim12:30$ | 授 第 1~4校時 | 50分授業です。 授業の開始2分前には着席をし、1分前に は黙想を始めます。 休憩時間は10分間です。 |
| 12:30~13:05 | 給 食 | 準備を含めて35分間です。 |
| 13:05~13:30 | 昼休み | 13:30に予鈴が鳴り、授業の準備を行います。 |
| $13:35\sim14:25$ $14:35\sim15:25$ | 授 業 5・6校時 | 休憩時間の10分間は、主に教室移動と授 業の準備の時間になります。 |
| 15:35~15:45 | 清掃 | 校内の清掃を行います。 |
| 15:55~16:05 | 終わりの会 | 1日の反省や次の日の予定の確認をします。 |
| 16:05~ | 放課後 | 部活動に入部している人は、部活動の時間になります。 |

イ 部活動の終了時刻は、日没の時刻によって変わります。

(3) 主な学校行事等について(令和7年度実施予定)

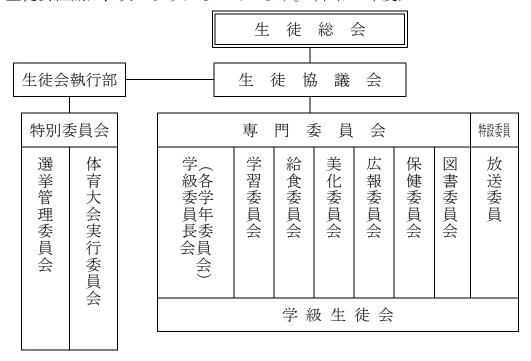
| 学期 | 校 内 行 事 等 | 校外行事等 |
|-----|--|---|
| 1学期 | 入学式 診断テスト 修学旅行(3年:京阪神) 宿泊研修(1年:大洲青少年交流の家) 期末テスト | 松山市中学校総合体育大会愛媛県中学校総合体育大会 |
| 2学期 | 診断テスト 職場体験学習(2年) 体育大会 文化祭 合唱コンクール 吉田の里めぐり(1年) 期末テスト | 松山市中学校新人体育大会愛媛県中学校新人体育大会松山市中学校連合音楽会愛媛中学駅伝競走大会 |
| 3学期 | 診断テスト 少年の日記念集会(2年) 学年末テスト 卒業式 | |

(4) 生徒会活動について

自分たちの力でよりよい西中学校にするために、また、より楽しい学校生活を送るために生徒会活動が行われています。

令和6年度生徒会スローガン 「咲き誇れ!西中魂 ~清純の花を我らの手で~」

ア 生徒会組織は、次のようになっています。(令和6年度)



- イ 月1回、学級生徒会、各専門委員会・委員長会、生徒協議会が開かれ、月目標や具体 的な活動内容を決めます。そして、学校生活をよりよくしていくためにみんなで活動し ていきます。
- ウ 生徒協議会は、生徒会執行部・各クラス学級委員長・各専門委員長が集まり、学級生 徒会から出された反省や意見を確認、発表し合い、よりよい学校生活になるように審議 します。
- エ 各学期末に生徒総会(集会)が開かれ、生徒会活動の年間計画や予算の審議、活動報告 や決算の審議が行われます。
- オ 体育大会や文化祭などの学校行事、生徒会入会式、部活動紹介、総合体育大会や新人大会壮行会など、生徒会が中心となって企画・運営します。
- カ 生徒会執行部が中心となって企画する生徒集会や各専門委員会による生徒集会も適宜 行われます。
- キ 平成18年に作られた「西中いじめ根絶宣言」を受け、各学級でいじめをなくすため に話合い活動を行っています。

~西中いじめ根絶宣言~

- ー 相手を思いやる気持ちをもとう
- ー いじめを止める勇気をもとう
- ー 善悪の判断を適切にしよう

(5) 部活動について

放課後行われる部活動も、中学校生活を楽しく充実したものにする活動のひとつです。 活動の様子をよく見て入部してください。

令和6年度の部活動

【運動部】

バスケットボール (男女) バレーボール (男女) 柔道 (男女) 卓球 (男女) ソフトテニス (男女) 軟式野球 ソフトボール (女) 陸上競技 (男女)

【文化部】

吹奏楽 合唱 美術

| 令和6年度の主な成績

◆松山市総合体育大会 優勝:バレーボール女子・バスケットボール女子

準優勝:ソフトボール女子・柔道男子・相撲

◆愛媛県総合体育大会 準優勝:バレーボール女子・相撲

◆四国総合体育大会 3位:バレーボール女子

◆松山市新人体育大会 優勝:バスケットボール女子

準優勝:相撲

3位:軟式野球・柔道男子

- ◆愛媛中学駅伝競走大会 男子8位・女子7位
- ◆全日本吹奏楽コンクール四国支部大会中学生A部門 金賞
- ◆全日本合唱コンクール四国支部大会中学校部門混声合唱の部 銀賞

3 標準服・体操服について

標準服

<u>本校で</u>は、生徒の標準服を定めております。つきましては、下記のものを標準服としていますので、御準備をお願いします。令和6年度以前の標準服を着用しても構いません。

(令和7年度より採用の標準服)______

冬服) 1 ブレザー

- 2 白ワイシャツ (レギュラーカラー) *ボタンダウンでないもの
- 3 スカートかズボン

*ズボンの場合は黒ベルト

- 4 リボンかネクタイ
- ※ 学校販売のグレーのベスト・グレーのセーターは着用可

合服) 1 ブレザーは、着用しない

- 2 白ワイシャツ (レギュラーカラー)
- *ボタンダウンでないもの

*ズボンの場合は黒ベルト

*ズボンの場合は黒ベルト

*第一ボタンは留めない

- 3 スカートかズボン
- 4 リボン・ネクタイはつけない
- ※ 学校販売のグレーのベストは着用可

夏服) 1 ブレザーは着用しない

2 白無地ポロシャツ

- *学校販売か各自購入(白無地)
- *ボタンダウン可

- 3 スカートかズボン
- 4 リボン・ネクタイはつけない
- ※ 学校販売のグレーのベストは着用可

【留意点】

- 1 冬服・合服はシャツをスカート、ズボンに入れる。夏のポロシャツはどちらでもかまいません。
- 2 シャツ・ポロシャツの下に着る中着は、白・黒・グレーの無地 (3cm 程度のワンポイント可) のものを着用してもかまわないが、襟・首元から出ないものにして下さい。

(令和6年度以前の標準服)

【男子】

冬服 学生服・カッターシャツ (白無地)

合服 カッターシャツ (白無地)

夏服 半袖開襟シャツ (白無地)

共通 スラックス

【女子】

冬服 セーラー服 (緑)・緑のリボン

スカート(冬服用)

合服 長袖ブラウス・ベスト スカート(冬服用を兼用)

リボンはつけてもつけなくても可

夏服 半袖セーラー服(白)

えんじのリボン

【留意点】

※男子の学生服は、衿が従来の型とラウンドカラー(衿カラー不要)を選択できます。

体操服

保健体育科の授業・スポーツ活動・清掃時などに体操服を着用しますので、下記のものを 御準備ください。

【男女共通】

- ◎ 夏用体操服(半袖) ◎ 冬用体操服(長袖)
- ◎ ハーフパンツ ◎ 冬用トレーニングパンツ(長丈)

4 「生活のきまり」について

女子生徒用

【頭 髪 等】

- 1 頭髪は、学習の妨げにならないことを基本と し、中学生らしく流行を追わず、清潔な髪型に する。
 - ① カール、パーマ、脱色、染色をせず、整髪料を使用しない。
 - ② ドライヤーやアイロン等でくせをつけない。
 - ③ 前髪は、目にかからないようにする。 かかる場合には、ヘアピンで留める。大きな ヘアピンは使わない。うつむいたときに横髪 が垂れるときも、黒の細いヘアピンで留める。
 - ④ 後ろ髪は、えりにつくようになったら、一つまたは二つに束ねてゴムで結ぶ。
 - ⑤ 一つに結ぶときは、頭部の真後ろで耳の高 さ程度までで結ぶ。
 - ⑥ 二つに結ぶときは、左右に分けて耳の高さ 程度までで結ぶ。
 - (7) 三つ編み可。編み込みはしない。
 - ⑧ 必要以外の場所で結ばない。
 - ⑨ 髪を束ねるときは、根本でしっかりと留める。また、お団子にまとめる場合も耳の高さ程度に一つにきちんと留める。なお、お団子

にまとめるために三つ編みにしてもよい。(R6年度変更)

⑩ 結ぶゴムは、「黒、紺」等の派手でない色にする。

【服装・身だしなみ】*下の2・3は、令和6年度以前の標準服を着用する場合

1 スカート

- (1) 長すぎるもの、短すぎるものは着用しない。膝が完全に隠れる程度の長さにする。
- (2) ウエスト部分を折らない。
- 2 リボン
 - (1) 冬服・・・胸元できちんと結び、えりからすその中間くらいまで伸ばして、ふわっと 大きくする。
 - (2) 夏服・・・リボンの通し穴と服の下との中間線よりも長くする。
 - (3) 合服・・・リボンはつけてもたうけなくてもよい。つける場合はシャツのボタンは留めてきちんと結ぶ。
- 3 セーター・ベスト等の標準服の下に着るもの
 - (1) 冬用セーラー服の下には白・黒・灰・紺・茶で無地の中着のシャツを着るようにする。
 - (2) 夏用セーラーの下には、白またはベージュなどの淡色無地で外に透けない中着を着るようにする。
 - (3) 防寒のために、セーラーの下に派手でない色や形のセーターやトレーナーの着用もかまわないが、首元からなるべく出ないものにする。

(黒・紺・灰・茶・白色を基調とし、柄や文字などのない単色)

- 4 化粧、ピアス等はしない。
- 5 防寒のために、無地で黒色のタイツを着用してもよい。







前屋がまゆより長くなる時は ヘアピンで留める。

男子生徒用

【頭 髮】

- 1 頭髪は、学習の妨げにならないことを基本とし、中学生らしく流行を追わず、清潔な髪型にする。
 - ① パーマ、脱色、染色、整髪料を使用するなどしない。
 - ② 髪の一部だけを極端に伸ばしたり、一部だけを極端に刈り上げたりして特異な髪型にしたりしない。(R6年度変更)
 - ③ そり込んだり、ラインをいれたりしない。また、前髪は目にかからないようにする。











【服装・身だしなみ】*下の1~3は、令和6年度以前の標準服を着用する場合

- 1 学生ズボン
 - (1) 標準マーク入り、ノータックのものを着用する。
 - (2) ひざから下はストレートとする。
 - (3) ひざ巾は、すそ巾±2cmまでのものを着用する。
 - (4) ウエストの位置できちんと留める。ベルは、黒色で形が派手でないものを使用する。
- 2 学生服
 - (1) 標準マーク入りのものを着用する。
- 3 標準服の下に着るもの
 - (1) カッターシャツ、開襟シャツの下には白・黒・グレー(R6年度変更)の無地 (3cm程度 のワンポイント可)の中着のシャツを着るようにし、襟・首元から出ないようにする。
 - (2) 防寒のために、上着の下に派手でない色や形のセーターやトレーナーの着用もかまわないが、首元からなるべく出ないものにする。
 - (黒・紺・灰・茶・白色を基調とし、柄や文字などのない単色)
 - (3) そでやすそが出ないようにする。
 - (4) シャツをズボンから出さにようにし、きちんとした身だしなみを心掛ける。
- 4 化粧、ピアス等はしない。

男子・女子共通

1 名札

名札は、標準服・カッターシャツ共に、ポケットの上限部に付ける。

- 2 くつ・靴下
 - (1) 全体が白色で他の色が入っていない、ひものある運動ぐつにする。
 - (2) 運動に適している運動ぐつにする。
 - (3) かかとの部分に右図のように名前(姓)を書く。
 - (4) 靴下は**白・黒・紺色**無地で、くるぶしが完全に隠れるものとする 派手でないワンポイント(3 c m程度)は可、ライン状の模様がある ものは着用しない。
- 3 カバン、補助バッグ***カバンは以前のものを使用しても構いません。**
 - (1) カバンと補助バッグに全て入れるように心掛ける。
 - (2) 特別に指示があった時以外は、カバンをかけて登校する。
- 4 金銭
 - (1) 不必要なお金は持ってこないようにする。
 - (2) お金を持ってきた人は、先生に預けるようにする。



5 その他

- (1) 学校の学習に不必要なものは持ってこないようにする。
- ※携帯電話・スマホ、キーホルダー・ブローチ・ペンダント等のアクセサリーは不要物
- (2) 薬用リップクリームや日焼け止めは、季節や体調によって、学級担任の先生や部活動の先生(部活動時)の許可を得て使用する。また、他人に貸さず、目立たぬ場所でつけるようにする。※無色無香のものに限る。
- (3) カイロは、季節や体調に応じて、自己判断で使用する。**※外に出して使用してもよいが、記名をしておく。事故防止のために乱暴な扱い方をせず、他人に貸さない。また、カイロは家庭に持ち帰って処分をする。(R6年度変更)**
- (4) 爪を短く切り、清潔・安全に心掛ける。※マニキュアを使ったり、磨いたりしない。
- (5) 物の貸し借りはしないようにする。
- (6) 手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウインドブレーカーの使用は、**冬期に使用する** ようにする。(R6年度変更)
 - ※手袋、マフラー、ネックウォーマーは、高価なものや派手なものは使用しない。 手袋は、5本指のものを使用する。
 - ※特に寒いときは、ウインドブレーカー型の外着(上)を着用してよい。 ベンチュート等のコート類やフードのあるもの、ズボンの着用は認めていない。 部活動で購入しているものは、それを着用してもかまわない。
- (7) 各自で水筒にお茶・水またはスポーツドリンクを入れてくるようにし、こまめに水分の補給を心掛ける。
 - ※水筒だけで水分が不足する場合に、ペットボトルを水筒にプラスして補助的に持参することはかまわない。
 - ※登校途中に自動販売機やコンビニ等で買ったりしない。

この「生活のきまり」は、先輩たちがすばらしい学校生活を送る ため、毎年改善を加えながら完成させた大切な約束です。一人一人が 自覚し、この約束を守り、充実した学校生活を送ってください。

5 学習について

小学校に比べると、中学校の授業内容が難しかったり、授業の進み方が、速くて大変だと思ったりする人が多くなります。次のポイントに気を付ければ、大丈夫です。みんなでがんばりましょう。

授業での1時間は、家庭学習の2~3時間分にあたります。まずは授業が勝負です。

学校での学習のポイント

- 1 先生の話や友達の意見(考え)をしっかり聞く。
- 2 自分から進んで考え、学習内容は授業中に理解する。
- 3 進んで発表する。
- 4 ノートは丁寧にまとめる。
- 5 分からないことはそのままにしないで、先生や友達に質問する。

次に、学校で、授業にしっかり取り組むために、次のことを守りましょう。

- ① 学習用具等、授業に必要なものを整える。(忘れ物をしない)
- ② 授業中、他のことをしない。(私語、違う教科の宿題をする、手紙を書く等)

一生懸命授業に取り組み、その日に学習したことは、 その時に理解するようにしましょう。それが、授業を 大切にすることになります。

そして、学習内容を定着させるためには、授業で学んだことや理解したことを家庭で振り返ってみることが、中学校ではとても大切なのです。

西中学校では次のような学習訓を設けています。

- 1 二分前行動
- 2 正しい姿勢
- 3 正しい文字
- 4 丁寧な言葉遣い
- 5 積極的な挙手



授業を理解し充実した学校生活を送るためには、家庭学習の習慣を付けることが必要で大切なことです。

家庭学習の進め方

[ステップ1] まず、帰ったらすぐに宿題をしよう!

-あゆみ(計画帳)を見て、全ての宿題を忘れないよう-

[ステップ2] 次に、復習をしよう!

-復習は、宿題をした後、休憩をしてから-

「ステップ3」 明日の準備をしよう!

ーその日の勉強が終わった後、または、寝る前に一



家庭学習のポイント

- ① 規則正しい生活を心掛ける。 早寝・早起き・朝ごはん
- ② 勉強する時間を決めておく。
- ③ 毎日続けられる計画を立てて学習する。 テレビやゲームなどの誘惑に負けない。
- ④ テレビを消して、学習に集中する。 ながら学習はしない。
- ⑤ きれいな机の上で学習する。 机の上には学習用具だけ置く。



6 入学までのお願い

(1) 諸準備について

中学校での必需品は、入学説明会から入学式までの間に準備をしておいてください。 なお、授業で必要なものについては、入学後、各教科の担当の教員からお子様に説明したり、紹介したりします。無駄遣いを避け、小学校で使用していたもので使えるものは、 できるだけ継続して使用させてください。

(2) 健康面について

健康面には十分気を付け、<u>特に虫歯や持病の治療</u>をさせてください。(入学後、生徒たちは大変忙しくなり、治療に行く時間がとりづらくなります。)

(3) 生活面について

毎日の生活は、小学校での生活の上に築かれています。特に春休み中は、小学校で身に付けた毎日の生活や学習のリズムを大切にして過ごさせてください。<u>外泊や子どもだ</u>けでの夜の外出は絶対にさせないでください。

また、「入学のしおり」を参考に、身だしなみを整えておくようお願いします。

(4) 学習面について

中学校での学習にスムーズに入るためには、小学校で学習したことがらを復習しておくことが大切です。6年生の学習範囲を中心に復習させておいてください。

(5) 事故防止について

中学校入学までの期間は、気がゆるみがちになります。交通安全等に十分気を付けて、 事故のない生活を送らせてください。

(6) 通学について

入学後に通学路等の確認をしますが、できるだけ入学前に近くの中学生に聞くなどして、およその距離や通学時間等を確認させておいてください。

(7) 携帯電話・スマートフォンについて

SNS等の間違った使用によってトラブルが頻発しており、なかには重大なことにつながってしまった事例もあります。使用についてのルールをご家庭で相談をし、それをきちんと守るようにしてください。なお、学校への携帯電話・スマートフォン等の持ち込みは厳に禁止しています。万一、持ってきている場合は学校が一時お預かりし、直接保護者の方にお返しすることにしています。

(8) 体操服の名札 (ラベル) について

写真を参考にしてつけてください。上の体操服は学校名の下に、下の体操服は裏側に名前を記入してください。

大きさも写真を参考にしてください。白色無地ですが、枠線(何色でも可)はあっても構いません。(目安 縦3 cm 横8 cm 程度)





松山市立西中学校 校長 篠原 希好

令和7年度新入生学用品等販売の御案内

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。 さて、令和7年度入学に伴う学用品等の販売を下記の要領で行います。御多用とは存じますが よろしくお願いいたします。

記

1 日 時 令和7年3月24日(月) 14:00~16:00

2 場 所 松山市立西中学校体育館

3 販売物品等

| 学 用 品 名 | 価 格 (税込み) | 取 扱 店 |
|--------------------------|-----------|---|
| 通学用カバン | 10,000円 | |
| 補助バッグ | 4,400円 | 松山市教育用品有限会社 |
| 体育館シューズ | 3,100円 | TEL 925-1924 |
| 名札 ※本日申込み | 1枚330円 | |
| 通学靴(ナイロン製・合成製) ※希望者 | 3,500円 | 正和コニュホーム販売株式会社 松山市保免中2丁目3-17 TEL 972-7611 |
| デザインセット ※希望者 (単品売りあり) | 1,850円 | (株)愛文商事 · 松山市森松町991-7 |
| ノートセット(10冊) ※希望者 | 850円 | TEL 956-3384 |
| アルトリコーダー ※希望者 | 2,000円 | ニイカワ楽器 TEL 921-1355 |
| アルトリコーダー ※希望者 | 1,800円 | 一色楽器 TEL 941-8034 |

- 「※希望者」の用品は、取扱店以外のどこの販売店で購入していただいても結構です。
- 名札は、名札申込書(代金込み)を提出された方のみの販売です。兄姉等から譲り受けられるものを使用していただいてもかまいません。注文された名札は在籍小学校へお届けします。
- 新入生の名札の色は『**オレンジ色**』です。)

4 その他

- (1) 体操服・標準服について
 - 体操服取扱店 プラステン(松山市竹原2丁目15-32 TEL 941-1855)
 - 標準服取扱店(女子) プラステン ※御注文いただいた冬服の販売は、3月24日(月)、夏服の販売は、5月末頃を予定 (中学校入学後に案内予定)しております。
- (2) 学用品販売当日は、駐輪場を用意しております。<u>駐車場は20台程度しか確保できませんので</u>できるだけ車での来校は控えてください。また、中学校周辺の商店等への無断駐車をしないでください。
- (3) 主な4月行事予定について

9日(水) 入学式

10日(木)・11日(金) 診断テスト

14日(月) 任命式・生徒会入会式

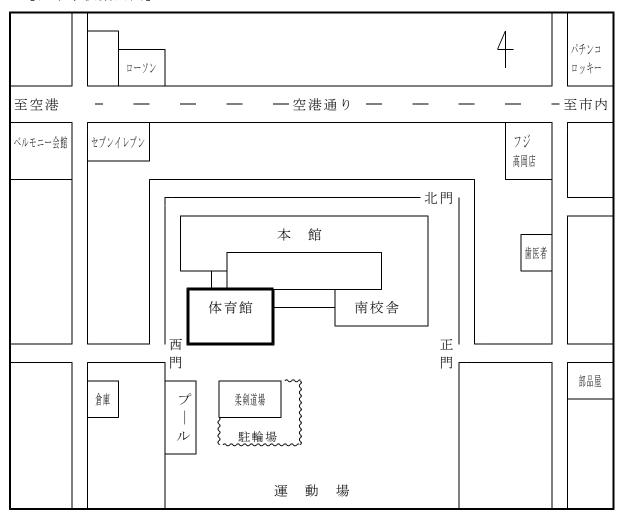
部活動紹介

18日(金) 参観日・PTA専門部会(午後)



※4月9日の入学に向けて、御準備をよろしくお願いします。入学後の行事予定については、 正式なものは入学後に改めて配布いたします。その際、行事予定の一部に変更がでるかもし れません。御了承ください。

[西中学校案内図]



松山市立西中学校 校長 篠原 希好

令和7年度入学式の御案内

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。小学校の御卒業を間近に控え、来るべき中学校生活への期待や希望が、以前にも増して膨らんできているのではないかと拝察いたします。

さて、令和7年度入学式を下記の要領で実施いたします。

つきましては、ぜひ御列席いただき、新入生を祝福していただきますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年4月9日(水) 9:30~10:10
- 2 場 所 松山市立西中学校 体育館
- 3 当日の日程等
- (1) 新入生の登校・受付 【8:20~ 8:50】

南校舎生徒玄関付近に掲示してある学級名簿を見て所属学級を確認し、受付を済ませ、 係の生徒の指示で自分の教室に入ります。(受付時にリボンを付けてもらいます。)

(2) 新入生学級活動 【8:50~ 9:10】

学級担任との対面及び入学式の説明・諸注意

(3) 保護者受付 【体育館入場完了 9:10】

体育館前で受付を行いますので、お早目に体育館へお越しください。なお、スリッパは、 各自で御持参ください。

- (4) 式典終了後
 - ア 1年部教職員紹介
 - イ 新入生退場 (学級担任の引率で自教室へ)
 - 保護者の方は、式場に残ってください。1年部学年主任から挨拶があります。
 - 挨拶及び諸連絡終了後、各教室に移動し学級活動の様子を御参観ください。
 - ウ 学級活動 【10:10~10:50】
 - 教科書等の配布
 - 学級担任の話
 - 諸連絡・その他
- (5) 持参品
 - 筆記用具 通学用カバン(教科書を入れるもの) 体育館シューズ

4 その他

- 新入生の下校は、11時頃を予定しています。
- 車での来校は控えてください。やむを得えない事情があるときは必ず御連絡ください。 駐輪場は用意しております。
- 入学式当日、午前7時の段階で<u>暴風をともなう警報</u>が発表されている場合や<u>警戒レベル4</u>が発令されている場合は、入学式を翌日に延期いたします。実施の有無は本校ホームページでもお知らせします。(URL: https://matsuyama-nishi-j.esnet.ed.jp/)

保護者のみなさまへ

~就学援助制度のお知らせ~

松山市では、お子さまが公立小・中学校(中等教育学校前期課程を含む)へ就学するうえで、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。

この制度を希望される方は、お子さまが通学または通学を予定している小・中学校へお申し込みください。 なお、この制度は毎年度お申し込みが必要ですので、<u>昨年度認定の方も必ずお申し込みください</u>。

◎援助の対象となる方は

以下のいずれかに該当する方(ただし、世帯内で該当理由はいずれかに統一してください。)

※生活保護を受給している方は修学旅行費と医療費のみ支給対象です。(お申し出は不要です。)

| | 該当理由 | 必 要 書 類 | 備考 |
|----|--|--|---|
| 1 | 生活保護が停止または廃止された方 ※停止または廃止後に世帯の構成が異なる場合 は、この理由での申請はできません。 | 在校生…特になし 就学予定者(新小学 1 年生) …保護廃止(停止)決定通知書 および 保護受給証明書 | 停止または廃止され、申請を 希望される場合は、すみやか に学校へお申し出ください。 |
| 2 | 市町村民税が非課税の方 | 令和6年度 市民税・県民税非課税証明書 | 学生及び幼児・乳児を除く全 員の証明が必要です。 |
| 3 | 市町村民税が減免されている方 | 通知書 | |
| 4 | 個人事業税が減免されている方 | 通知書 | |
| 5 | 固定資産税が減免されている方 | 通知書 | 新築住宅に対する軽減措置等 は対象外です。 |
| 6 | 国民年金の保険料が免除されている方 ※4分の1免除は対象外です。 ※世帯に国民年金以外の年金制度の方がいる場合 や、年金受給中の方がいる場合は、この理由で の申請はできません。 | 国民年金保険料免除申請承認通知書 または 国民年金保険料免除理由該当通知書 | 学生及び幼児・乳児を除く全 員の証明が必要です。 |
| 7 | 国民健康保険の保険料が減免 または 徴収猶予・軽減されている方 | 令和6年度 国民健康保険料納入通知書 | 世帯の方全員の氏名が確認で きる必要があります。 |
| 8 | 児童扶養手当を受給されている方 | 有効期限が令和7年10月31日の 児童扶養手当証書 | |
| 9 | 生活資金貸付補助金を受給されている方 | 生活福祉資金貸付決定通知書 または、 通帳の写し(口座名義・振込金額) | 令和6年度に貸付を受けた方 が対象です。 |
| 10 | 経済的理由によりお困りの方 | 令和6年度 市民税·県民税課税(所得)証明書 | 学生及び幼児・乳児を除く全 員の証明が必要です。 |

^{※「}市県民税課税(所得)証明書」は原本をご提出ください。市役所納税課・市民課・支所・サービスセンター等で取得できます。(小学校と中学校にお子さまがいる場合は、いずれかに原本を添付すれば、ほかはコピーでかまいません。)

◎申請の方法は

申請先は各小・中学校です。(学級担任または学校事務職員へお申し出ください。)

お子さまが小学生・中学生の場合は通学している各学校で、就学予定者(新小学 1 年生)の場合は入学を予定している各小学校で受付けします。

各学校に「就学援助希望申請書」がございますので、必要事項を記入・押印して、該当理由に必要な書類(所得証明書など)といっしょに学校へ提出してください。

なお、小学校と中学校にお子さまがいる場合は、それぞれへ申請する必要があります。

お問い合わせ・申し込み先は、お子さまが通学・または通学を予定している小・中学校です。

[※]③~⑨の項目で原本を提出することが適当でない書類はコピーでかまいませんが、各学校が原本を確認させていただきますのであらかじめご了承ください。

[※]⑩の項目で、否認定となった場合でも、直近の収入が減った等の理由により、再申請ができます。

◎申請の受付時期は

学校により異なりますが、おおむね次の表のようになります。

| | 学 年 | 申請の受付時期 | 認定月日(援助開始日) |
|------------------------------|---------------------------|--|---|
| 当初認定 | 在学中の児童生徒 | 毎年1~2月頃 ※令和7年度の認定を希望する場合 は、令和7年1月~2月頃の学校での 受付時期にお申し込みください。 | 4月1日 |
| (年度の初めから認定される場合) | 新1年生 | 毎年 1 月頃〜4月末日まで (この時期を過ぎますと、お支払いできなくなる援助費がございますので、あらかじめご了承ください。) | 4月1日 |
| 追加認定 (年度の途中から認 定される場合) | すべての学年 | 原則として随時受付 (年度途中の認定のため、援助費の月 割りによる減額や、お支払できない費 目がある場合がございますので、あら かじめご了承ください。) | 原則として申請日の翌月1日 例)6月7日に学校へ申請した場合 →認定月日は7月1日となります。 |
| 入学準備金 (入学前支給を希望 する場合) | 就学予定者 翌年度の 新小学 1 年生 | 毎年 10~12 月(入学前)頃 (この時期を過ぎますと、入学後のお 支払いとなる場合があります。) | 原則として申請日の翌月1日 例)11月7日に学校へ申請した場合 →認定月日は12月1日となります。 |

◎援助の内容は

| | | 【参考】令和6年度 | の援助内容 | | |
|------------------------|---------------------------|--|---|--|--|
| | 小 学 校 | 中 学 校 | 備考 | | |
| 学用品費等 | 1年 13,230円 2年~ 15,500円 | 1年 25,040円 2年~ 27,310円 | 年額です。認定月日によって月割りとなります。 | | |
| 入学準備金 (新入学児童生徒学用品費) | 57,060円 | 63,000円 | 入学後の支給は、入学前に受給していな い4月1日認定の1年生に限ります。 | | |
| 少年自然の家費 宿泊校外活動費 | 実費 (上限 3,690円) | 実費 (上限 6,210円) | 各行事の実施前までに認定された方 | | |
| 修学旅行費 | 実費(一部対象となら | ない経費があります) | | | |
| 給 食 費 | 実費 | | 市立小中学校の児童生徒のみ対象です。 | | |
| 医療費 | | いて援助されます。 市教育委員会保健体育課 へお問い合わせください。 | 市立小中学校の児童生徒のみ対象です。 | | |

◎援助費の支給方法と時期は

市立小中学校の援助費はいったん、松山市教育委員会から学校長口座あてに振り込みます。その後、学校を通じて認定者(保護者)の口座等に支給されます。(ただし、給食費など学校で精算したり、医療費のように医療機関へ直接振り込んだりするものもあります。)

☆教育委員会から学校長口座へ振り込む時期☆(保護者口座等への支給はこれより後になります)

学用品費等・・・・・・・・・・・・・・・・年3回(6月下旬・9月中旬・1月下旬を予定)

※追加認定等の場合はこの限りではありません。

入学準備金・・・・・・・・・・・・・・・・ 入学前の3月または入学後の6月を予定

修学旅行費・少年自然の家費・宿泊校外活動費・・・6月以降、随時。

◎お願い

就学援助の受給中に、経済状態が良くなったり、生活状態が申請時と大きく変わったりしたなどの理由により、就学援助を受ける必要がなくなった時は、すみやかに学校へお申し出ください。

<u>(受給要件を満たしていないことが判明した場合、遡って就学援助費を返還していただきますので、あ</u>らかじめご了承ください。)

松山市教育委員会 学校教育課 16.089-948-6590 〒790-0003 松山市三番町六丁目 6-1

小・中学校の児童生徒の保護者のみなさまへ

~特別支援教育就学奨励費のお知らせ~

松山市では、お子さまが特別支援学級に在籍している場合または学校教育施行令第22条の3の規定に該当する場合には、就学にかかる経済的負担を軽減するために、「特別支援教育就学奨励費」を支給しています。 (所得制限あり)

◎大切なお願い

特別支援教育就学奨励費の支給を希望される際、このチラシに掲載しているような<u>支給対象となる学用品等を購入された場合には、奨励費の請求関係書類を提出する時期まで、レシートや領収書等を大切に保管していただきますようお願いします。</u>

◎特別支援教育就学奨励費の内容は

| | | 令和6年度の奨 | 励費の内容 | |
|-------------|----------|------------|---|--|
| 費目 | 限 | 度額 | 算定基準 | |
| | 小 学 校 | 中 学 校 | その他注意事項 | |
| 学用品•通学用品費 | 5,820円 | 11,370円 | 支給対象用品の購入金額をレシートや 領収書等により確認した上で、 <u>限度額</u> | |
| 新入学児童生徒学用品費 | 25,555 円 | 30,490円 | の範囲内において、購入金額の 1/2 の 額が支給されます。(裏面参照) | |
| 校外活動費(宿泊なし) | 800円 | 1,155 円 | 交通費、見学料のみ対象となり、限度 額の範囲内において、実費の 1/2 の額 が支給されます。 | |
| 修学旅行費 | 10,790円 | 28,860円 | 限度額の範囲内において、実費の 1/2 の額が支給されます。 一部対象とならない経費があります。 | |
| 少年自然の家費 | 0.000 FB | C 0 4 0 FB | 限度額の範囲内において、実費が支給 | |
| 校外活動費(宿泊あり) | 3,690円 | 6,210円 | <u>されます。</u> 一部対象とならない経費があります。 | |
| 給 食 費 | 実費 | の 1/2 | | |
| 通 学 費 | 実費(通学 | 学定期券代) | 通級指導教室へ通学しているお子さま の場合等で、通学する日数が少なく定 期券の購入が適当でない場合は、実際 に公共交通機関を利用したことを証明 する書類(乗車証明や領収書等)が必 要です。 | |

- ※限度額は翌年度以降、変更になる場合があります。
- ※<u>お子さまが通級指導教室へ通学されている方及び世帯の経済負担能力が基準額以上の方については、通学費のみ支給対象です。</u>
- ※学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊なし)は、年度途中の認定の場合、限度額が月割りされます。

お問い合わせ・申し込み先は、お子さまが通学している小・中学校です。

◎手続きの流れは(4月当初からの認定の場合)

| 時 期 | 手 続 き 内 容 |
|------------|--|
| 6月下旬~7月上旬頃 | 学校から申請希望の調査があります。申請を希望する場合は、学校からの通知に従い、必要書類(所得証明書等)をご提出ください。 (なお、生活保護やほかの就学援助等を受給されている方は申請できません。) |
| 8月下旬~9月上旬頃 | 認定結果を教育委員会から学校長へ通知します。 |
| 11月~1月頃 | 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費の算定のため、学校へ申請書やレシート、領収書等の提出することになりますので、学校からの通知に従い、必要書類をご提出ください。 |

- ※上記の日程は目安であり、各学校により若干の違いがございますのであらかじめご了承ください。
- ※また書類の提出方法や時期等の詳細は、学校からの通知に従っていただきますようお願いします。

◎主な支給対象用品(学用品、通学用品、新入学学用品)は

| 費目 | 対 象 用 品 |
|--------------------------|--|
| 学 用 品 | 筆記用具・ノート・練習帳・辞典・副読本・体育用靴 実験(実習)材料 等 |
| 通学用品 | 通学用靴·雨傘·雨靴·帽子 等 |
| 新入学児童生徒学用品 (新1年生のみ対象) | ランドセル (小学校)・通学用カバン (中学校)・通学用服・通学用靴 雨靴・雨傘・上ばき・帽子 |

(購入した物品が支給対象用品に該当するのかどうか分からない場合は、関係書類をご提出いただく際に、 学校の事務担当者へお尋ねください。)

◎支給額の算定方法は(例:令和6年度 4月当初からの認定 小学1年生 の場合)

| 費目 | 限度額 | 支給対象用品の 購入金額* (レシート・領収書等) | 左記の 1/2 の額 | 支給額算定根拠 | 奨励 費 支給額 |
|-----------------|---------|---------------------------------|----------------|------------------------------------|--------------------|
| 学用品• 通学用品費 | 5,820円 | 12,000円 | 6,000円 | 限度額<購入金額 1/2 の額 のため、限度額を支給。 | 5,820円 |
| 新入学児童生徒 学用品費 | 25,555円 | 26,000円 | 13,000円 | 限度額>購入金額 1/2 の額 のため、購入金額 1/2 の額 | 13,000円 |
| 校外活動費 (宿泊なし) | 800円 | 957円 | 478円 (小数点以下切捨) | を支給。 | 478円 |

- ※ポイントやクーポン等による割引を適用されているものは、割引後の金額で計算します。
- ※商品券やポイント(買い物の金額などによって賦与されるもの)で購入したものは対象外です。

松山市教育委員会 学校教育課 TelO89-948-6590 〒790-0003 松山市三番町六丁目 6-1

| ×E | | |
|----|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| | 立 | | 小学校 |
|---|---|---|-----|
| 6 | 年 | 組 | 番 |
| 氏 | 名 | | |